

仙台市介護保険審議会  
地域密着型サービス運営委員会  
(第6期計画期間 第12回会議)

日時：平成30年3月28日(水)

午後6時

場所：仙台市役所本庁舎2階  
第3委員会室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 報 告

- (1) 前回会議における地域密着型通所介護の指定に係る指摘事項について(資料1)
- (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について(資料2)
- (3) 地域密着型サービス事業の廃止について(資料3)
- (4) 地域密着型サービス事業の指定事項変更について(資料4)
- (5) 施設の整備状況について(資料5)(参考資料5-1)
- (6) 日常生活圏域における整備のあり方について(資料6)

### 3 議 事

- (1) 地域密着型サービス事業者の指定について(資料7)(参考資料7-1~7-13)
- (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について(資料8)(参考資料8-1)

### 4 その他

### 5 閉 会

## 資 料

- 資料 1 前回会議における地域密着型通所介護の指定に係る指摘事項について
- 資料 2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について
- 資料 3 地域密着型サービス事業の廃止について
- 資料 4 地域密着型サービス事業の指定事項変更について
- 資料 5 施設の整備状況について
- 参考資料 5-1 施設整備状況一覧表(平成 30 年 3 月 1 日現在)
- 資料 6 日常生活圏域における整備のあり方について
- 資料 7 地域密着型サービス事業者の指定について
- 参考資料 7-1~7-13 資料 6 に係る事業概要、事業所位置図
- 資料 8 地域密着型サービス事業者の指定更新について
- 参考資料 8-1 地域密着型サービス事業所に対する実地指導の実施状況について

# 仙台市介護保険審議会

## 地域密着型サービス運営委員会（第6期計画期間 第12回会議）議事録

日時：平成30年3月28日（水）18:00～

場所：市役所本庁舎2階第3委員会室

### <出席者>

#### 【委員】

阿部一彦委員、五十嵐講一委員、板橋純子委員、小笠原サキ子委員長、鈴木久雄委員、  
田口美之委員  
以上6名、五十音順

#### 【仙台市職員】

會田健康福祉局保険高齢部長、藤井介護事業支援課長、大浦介護保険課長  
高橋介護事業支援課指定係長、石川介護保険課管理係長  
阿部介護事業支援課施設指導係長、佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

### <議事要旨>

#### 1. 開会

#### 2. 報告

- (1) 前回会議における地域密着型通所介護の指定に係る指摘事項について（資料1）
- (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護（建設費補助なし）、  
看護小規模多機能型居宅介護（建設費補助なし）、認知症対応型通所介護及び地域密  
着型通所介護の募集結果について（資料2）
- (3) 地域密着型サービス事業の廃止について（資料3）
- (4) 地域密着型サービス事業の指定事項変更について（資料4）
- (5) 施設の整備状況について（資料5）（参考資料5-1）
- (6) 日常生活圏域における整備のあり方について（資料6）

事務局より説明

小笠原委員長：今の報告について、質問や意見はあるか。

田口委員：事前申出受付の宮城野区の地域密着型通所介護は定員6名で採算は取れる計画  
なのか。

高橋係長：現状、認知症対応型通所介護事業所を運営している法人で、当該計画ではその  
事業所を地域密着型通所介護に転換しようとするもの。既存事業所のため、面  
積要件から定員人数上限が決定してしまうため、定員6名としている。法人よ  
り提出された収支計画書では、1、2年目は赤字で、3年目以降に黒字化を目指  
す計画である。当該事業所の指定の際に改めて報告する。

### 3. 議事

#### (1) 地域密着型サービス事業者の指定について（資料7）（参考資料7-1～7-13）

事務局より説明

小笠原委員長：今の説明について、質問や意見はあるか。

板橋委員：参考資料7-12の社会福祉法人カトリック児童福祉会が運営する地域密着型特別養護老人ホームについて、2人部屋×10室となっているが、法人の理念や運営方針等から当該事業の整備となったのか。

高橋係長：本市の特別養護老人ホームの公募では、ユニット型個室の整備に加え、一定割合の多床室整備を認めている。多床室はユニット型個室に比べて居住費が安価であり、利用料の面からの多床室入居ニーズがあることから、法人より当該事業の一部多床室整備の提案を受けたものである。

板橋委員：低所得者が特別養護老人ホームに入居し難い実態があるので、特別養護老人ホームの多床室が増えることは大変有意義である。

藤井課長：多床室の入居ニーズについて一定の要望があることを当課でも把握しており、今後も一定割合で整備を進めていきたいと考えている。

田口委員：ユニット型個室と多床室の割合は法人にて決定したのか。

會田部長：特別養護老人ホームの公募では、多床室は総定員の3割まで認めている。今回は法人からの提案を受けて、多床室20名・ユニット型個室100名の整備となった。

板橋委員：認知症対応型共同生活介護では、利用料金が高額で低所得者が入居し難い状態となっている。繰り返しになるが、当該事業のように低所得者が入居し易い特別養護老人ホームの多床室整備を進めてほしい。

#### (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について（資料8）（参考資料8-1）

事務局より説明

小笠原委員長：今の説明について、質問や意見はあるか。

板橋委員：地域密着型通所介護の運営推進会議に関して、2年前から6か月に1回の開催と定められたが、その影響をどのように捉えているか。

佐藤係長：運営推進会議の開催により、地域包括支援センターの職員の業務量が増加して、ご負担を強いている実態がある一方、地域の中での地域密着型通所介護事業所の認知度が向上する効果があると捉えている。

鈴木委員：運営推進会議の開催をきっかけとして、町内会の行事等にも地域密着型通所介護事業所の方にご参加いただくケースがあり、有意義であると認識している。

鈴木委員：地域密着型通所介護事業所は非常災害訓練を実施しているか。

佐藤係長：非常災害訓練は義務付けられており、実地指導の際に訓練の実施状況を確認している。

#### 4. その他

小笠原委員長：その他、委員から質問や意見はあるか。⇒ 特に無し

小笠原委員長：最後に事務局から何かあるか。

次回開催について、事務局より説明

#### 5. 閉会